

福島復興本社における  
賠償・除染・復興推進等に関する取り組み状況  
～福島復興への責任を果たすために～

○ 原子力損害賠償の進捗状況	_____	1	～	2
○ 福島復興へ向けた取り組み	_____	3	～	6

# 原子力損害賠償の進捗状況について

＜原子力損害賠償のご請求・お支払い等実績＞

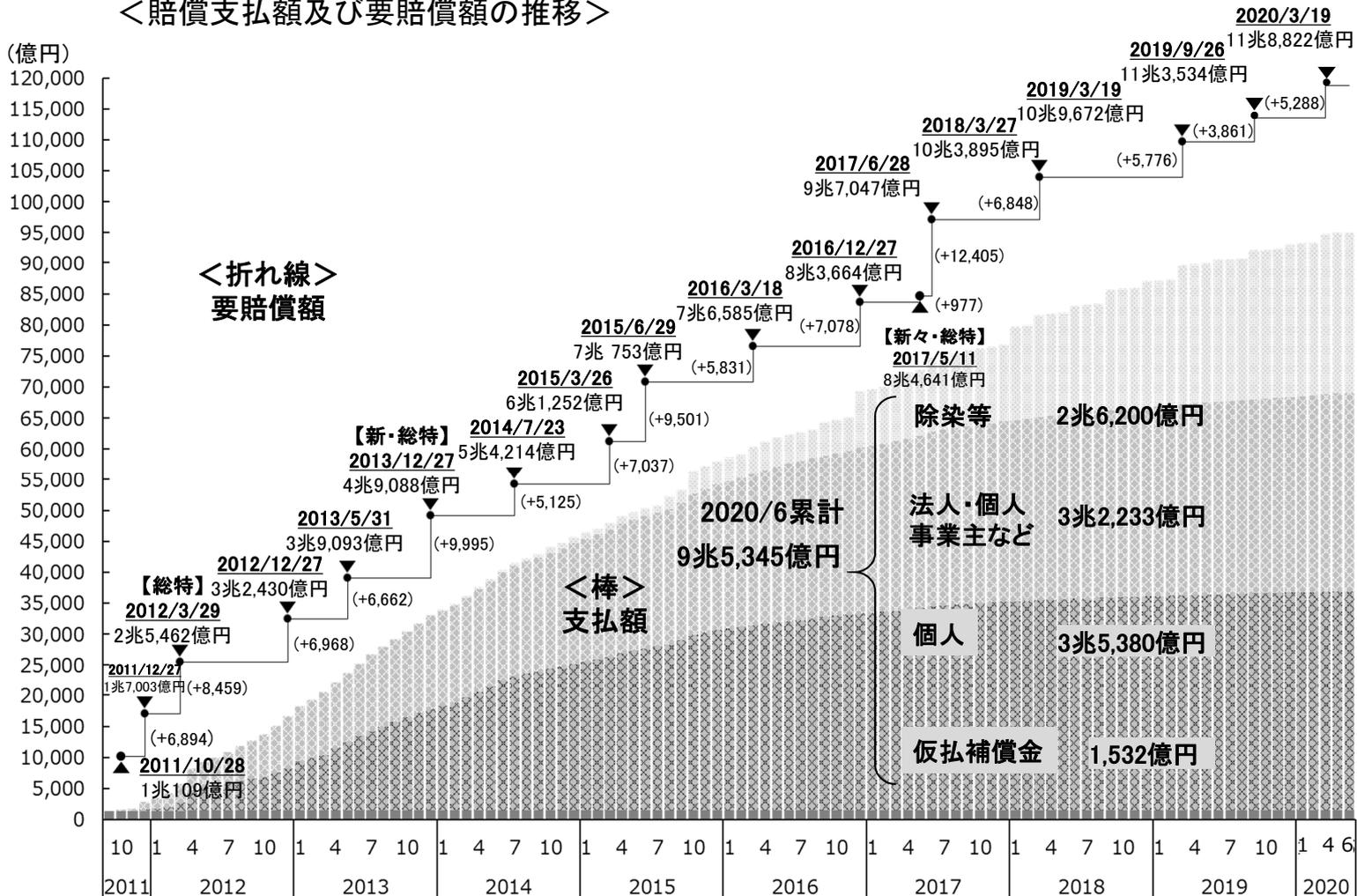
2020年6月30日現在

	個人 ※1	法人・個人 事業主など
<b>ご請求について</b>		
ご請求書受付件数(延べ件数)	約2,427,000件	約512,000件
<b>本賠償の状況について</b>		
本賠償の件数(延べ件数)	約2,292,000件	約440,000件
本賠償の金額 ※2	約3兆5,380億円	約5兆8,433億円
<b>これまでのお支払い金額について</b>		
本賠償の金額 ※2		約9兆3,813億円 ①
仮払補償金		約1,532億円 ②
お支払い総額		約9兆5,345億円 ①+②

※1 個人の自主的避難等に係る損害を含んでおります。

※2 仮払補償金から本賠償に充当された金額は含んでおりません。

＜賠償支払額及び要賠償額の推移＞



<賠償項目別の合意金額の状況>

	要賠償額<A> (3/19資金援助額変更申請)	合意いただけただ実績 <sup>※1</sup> <B> (2020年6月末現在)
<b>I. 個人の方に係る項目</b>	<b>20,713億円</b>	<b>19,942億円</b>
検査費用等	3,424億円	2,764億円
精神的損害	10,967億円	10,878億円
自主的避難等	3,625億円	3,625億円
就労不能損害	2,695億円	2,673億円
<b>II. 法人・個人事業主の方に係る項目</b>	<b>31,140億円</b>	<b>30,254億円</b>
営業損害	5,390億円	5,310億円
出荷制限指示等による損害及び風評被害	18,477億円	18,325億円
一括賠償（営業損害、風評被害等）	3,234億円	2,532億円
間接損害等その他	4,038億円	4,086億円
<b>III. 共通・その他</b>	<b>21,934億円</b>	<b>18,960億円</b>
財物価値の喪失又は減少等	15,187億円	14,226億円
住居確保損害	6,497億円	4,483億円
福島県民健康管理基金	250億円	250億円
<b>IV. 除染等<sup>※2</sup></b>	<b>45,033億円</b>	<b>26,200億円</b>
<b>合計</b>	<b>118,822億円</b>	<b>95,357億円</b>

※1 振込手続き中の方も含まれるため、これまでのお支払金額とは一致しません。

【B/A 80%】

※2 閣議決定及び放射性物質汚染対処特措法に基づくもの。

<ご案内を開始している主な賠償項目>

	個人	法人・個人事業主
2011年	8月:個人本賠償 〔精神的損害・就労不能等に伴う損害・検査費用・避難・帰宅、一時立入費用・生命、身体的損害等〕	9月:法人本賠償 〔営業損害・出荷制限指示等による損害・風評被害・間接損害等〕
2012年	2月:自動車に対する賠償 自主的避難等に係る損害に対する賠償 7月:建物の修復費用等に係る賠償	2月:自動車に対する賠償 12月:償却資産および棚卸資産の賠償
2013年	3月:宅地・建物・借地権等に係る賠償、家財の賠償 11月:田畑に係る賠償	3月:宅地・建物・借地権等に係る賠償 11月:田畑に係る賠償
2014年	1月:精神的損害(要介護者さま等への増額)に係る賠償 3月:移住を余儀なくされたことによる精神的損害に係る賠償 早期帰還に伴う追加的費用に係る賠償 避難指示解除後の相当期間に係る賠償、仏壇の賠償 4月:住居確保に係る費用の賠償 7月:墓石等の修理に係る賠償 9月:宅地・田畑以外の土地および立木に係る財物賠償、自主的除染に係る費用の賠償	9月:宅地・田畑以外の土地および立木に係る財物賠償 自主的除染に係る費用の賠償
2015年	2月:家財の個別賠償 3月:福島県の避難指示区域以外の地域における立木に係る財物賠償 4月:墓石等の移転に係る賠償 6月:避難指示解除準備区域・居住制限区域における精神的損害の追加賠償	3月:避難等対象区域内の農林漁業以外の事業者さまに対する仮払 福島県の避難指示区域以外の地域における立木に係る財物賠償 6月:新たな営業損害賠償等
2016年	2月:住居確保費用(持ち家)の賠償における賠償上限金額の見直し	12月:農林業者さまに対する2017年1月以降の営業損害賠償等
2017年	2月:住居確保費用(持ち家)の賠償における賠償上限金額の見直し	12月:平成30年以降の避難指示区域外の農林業における風評賠償
2018年	1月:移住を余儀なくされた区域における住居確保にかかる費用の賠償のお取り扱い 3月:2018年4月以降における個人さまの避難・帰宅等にかかる費用の賠償のお取り扱い	8月:2019年以降の避難指示区域外の農林業における風評被害について
2019年	2月:住居確保費用(持ち家)の賠償における賠償上限金額の見直し 9月:消費税率引上げにともなう住居確保費用(持ち家)の賠償における賠償上限金額の見直し	

<ADRの対応状況>

2020年7月7日現在

申立件数	25,912件
解決件数	25,182件
全部和解件数	20,173件
取下げ件数	2,892件
打切り件数	2,178件
却下	1件
和解の仲介をしない	1件
現在進行中の件数	730件

※申立件数のうち、当社に送達がなされているのは25,809件(6月26日現在)、月平均で約58件(2020年)

出典:原子力損害賠償紛争解決センターHPより

※現在進行中の件数のうち、15件は一部和解が成立している

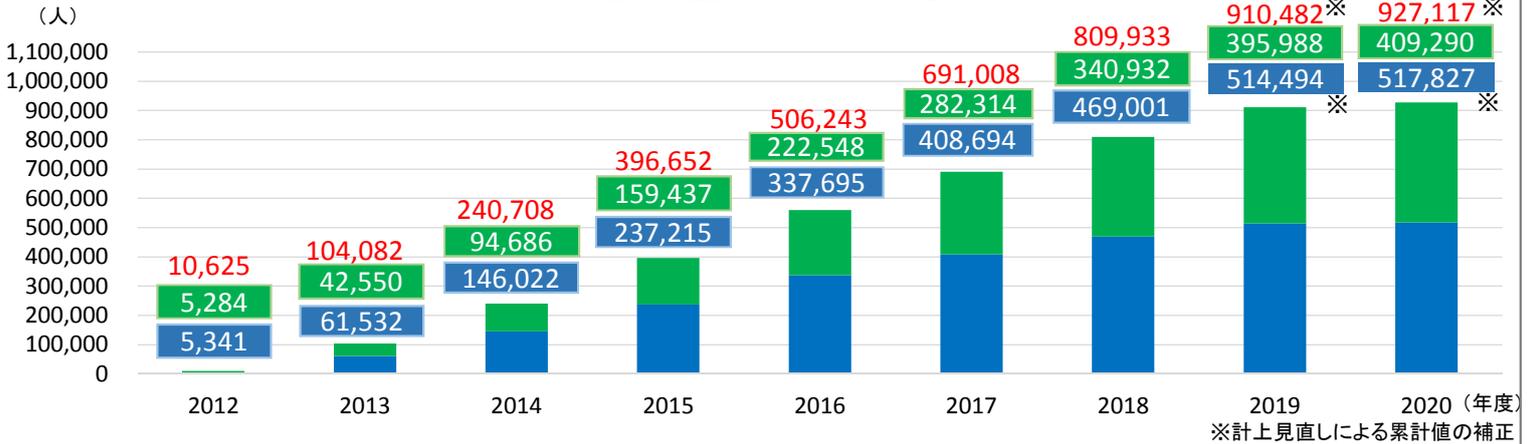
※和解金額は約3,296億円

# 福島復興へ向けた取り組み

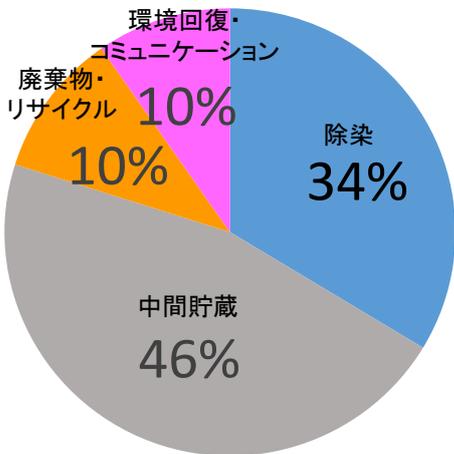
## 2020年6月の活動実績

除染等推進活動	4,750人
復興推進活動	1,223人
活動実績合計	5,973人

### 福島復興へ向けた活動実績 復興本社設立(2013年1月)からの累計



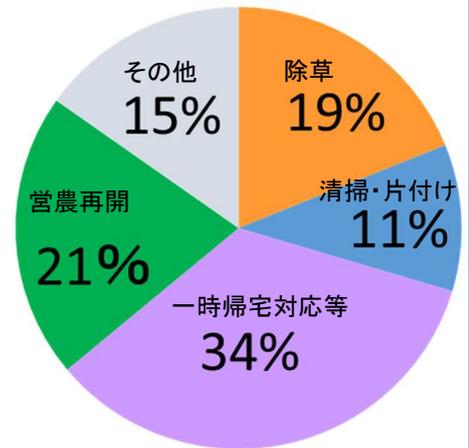
#### 除染等推進活動の内訳 (2020年度)



#### <参考> 除染・復興活動の到達実績

- ・10万人到達…2014年 9月12日(復興)  
2015年 5月 7日(除染)
- ・20万人到達…2015年10月15日(復興)  
2016年11月18日(除染)
- ・30万人到達…2016年11月 3日(復興)  
2018年 7月17日(除染)
- ・40万人到達…2018年 2月 1日(復興)  
2020年 4月27日(除染)
- ・50万人到達…2019年11月 6日(復興)

#### 復興推進活動の内訳 (2020年度)

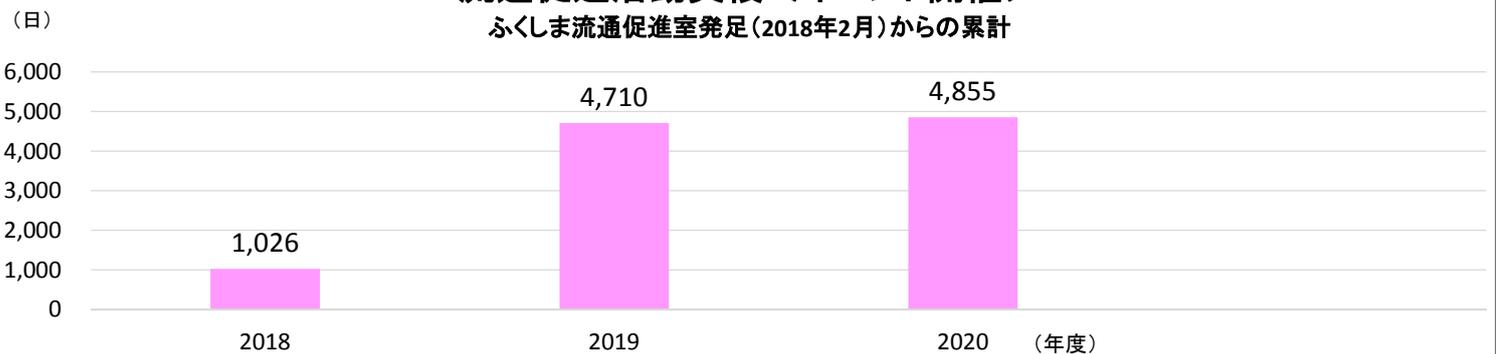


## 流通促進活動<イベント開催>

32日

### 流通促進活動実績<イベント開催>

ふくしま流通促進室発足(2018年2月)からの累計



※イベント開催…試食販売会・飲食店フェア・マルシェ

# 福島復興へ向けた取り組み①

## 福島県で生活する東京電力社員の個人被ばく線量計測

**実施時期** 2018年11月～2019年3月（2020年7月1日 英国の放射線防護論文誌に掲載）

**実施場所** 福島県内

**実施人数** 社員 277人（うち39人は平日のみの計測者）

**実施内容**

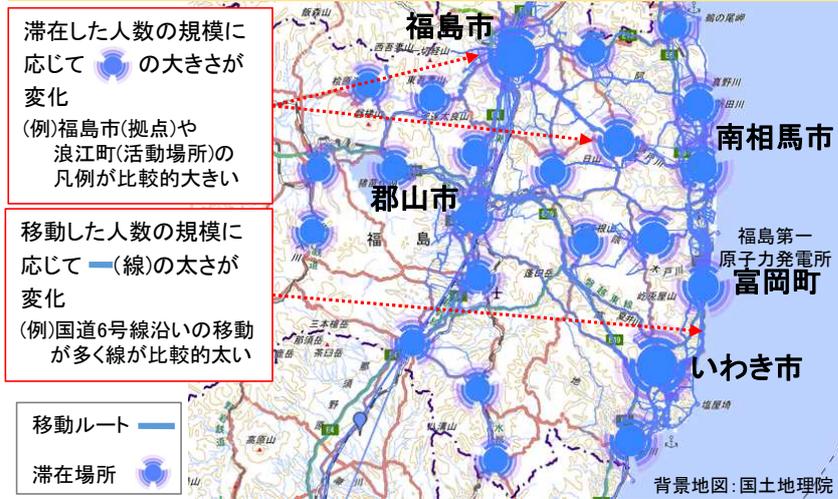
- 年間追加被ばく線量等の実態把握に向け、福島復興本社社員による個人線量計測を実施
- 福島で生活し、主に浜通り地域で活動する社員※が、休日を含む最大6日間で個人線量計とGPSを携帯して、日常生活における詳細なデータを取得
  - ※ 主な拠点（福島市・郡山市・南相馬市・富岡町・いわき市）を中心として、各地域に移動して活動
- 屋内・屋外の滞在場所や移動などをGPSで把握し、平日・休日の個人被ばく線量の違いを区別するなど、当社独自のノウハウを駆使して、年間追加被ばく線量を算出、とりまとめた
- 調査対象社員全体の約97%は、年間追加被ばく線量1ミリシーベルト以下
  - ✓ 帰還困難区域での作業者は、年間追加被ばく線量平均約1ミリシーベルト
  - ✓ 外勤者のうち帰還困難区域以外の作業者は、年間追加被ばく線量0.6ミリシーベルト以下
  - ✓ 内勤者全体の約98%は、年間追加被ばく線量0.5ミリシーベルト以下

**調査結果**

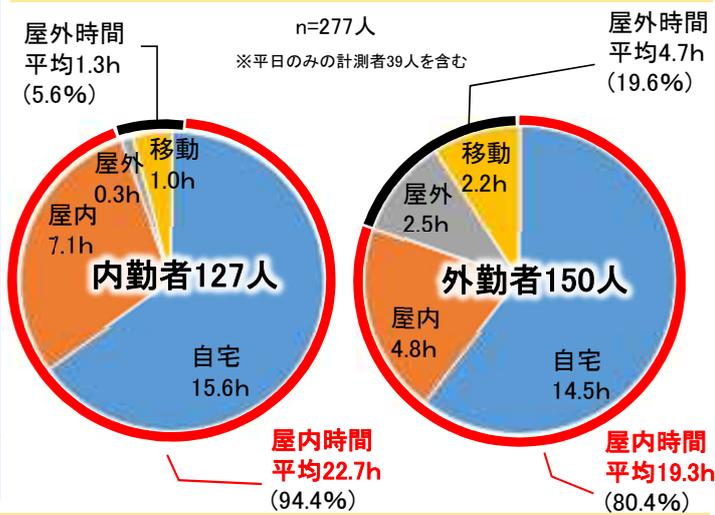
**書誌情報**

英国の放射線防護学会の査読付き論文誌「Journal of Radiological Protection」に掲載  
 題名：「Measuring individual external doses of Tokyo Electric Power Company Holdings employees living in Fukushima prefecture（福島県で生活する東京電力社員の個人被ばく線量計測）」  
 掲載先：<https://doi.org/10.1088/1361-6498/ab968e>

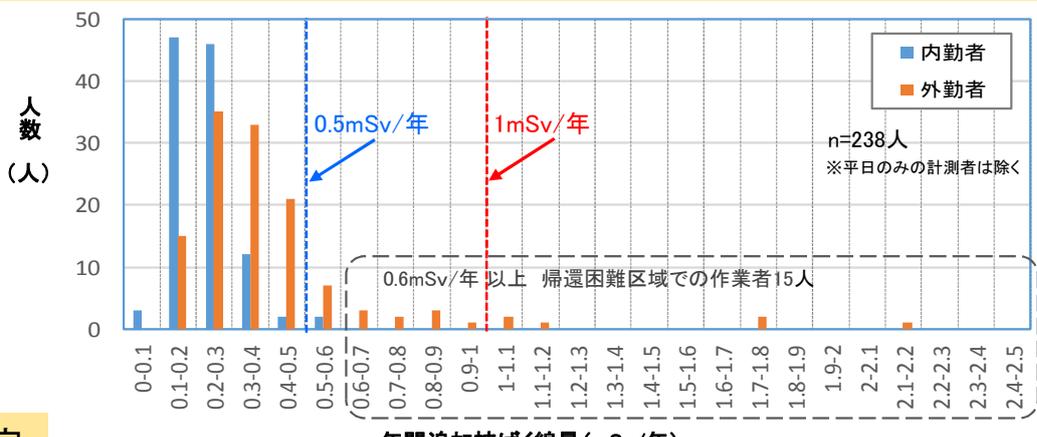
### 計測者の滞在場所と移動経路の分布



### 1日あたりの滞在場所等の平均時間



### 「年間追加被ばく線量」算定結果の人数分布



**今後の予定**

- 特定復興再生拠点内等、浜通り地域の更なる個人線量計測を実施し、個人被ばく線量の実態把握に向けた情報発信を進めてまいります

出典：「Keizo Uchiyama et al 2020 J. Radiol. Prot. 40 667」を加工して作成

## 福島復興へ向けた取り組み②

### 浪江町立学校閉校に伴う施設見学等の催しに向けたお手伝い

実施時期 2020年 7月1日～7月13日

実施場所 浪江町（浪江小学校、幾世橋きよはし小学校、大堀おおほり小学校、苅野かりの小学校、浪江中学校）

実施人数 社員 延べ 150人

#### 実施内容

- 浪江町では、閉校となる町立小・中学校5校に地域の皆さまが集まり、学校施設内の見学や学校への寄せ書き等を行う催しを実施（7月23日～25日）
- 浪江町からのご依頼により、上記の催しに向けたお手伝いとして、校内の清掃や資料等の運搬、校舎周辺や校庭の除草を実施

（お手伝い内容）

- ・ 教室や廊下、階段の他、学校の歴史に関する物品の清掃
- ・ 町で学校に一時保管していた資料等の運搬作業
- ・ 校舎周辺や校庭の除草と集積作業



物品の運搬  
【2020年7月9日撮影】



校舎前の除草  
【2020年7月1日撮影】



除草後の集積  
【2020年7月7日撮影】



廊下・階段の清掃  
【2020年7月3日撮影】



昇降口の清掃  
【2020年7月13日撮影】

# 福島復興へ向けた取り組み③

## 福島県産品の流通促進に向けた取り組み

### 【コロナ禍における福島県産品の美味しさや魅力の発信】

新型コロナウイルス感染拡大による生活様式の変化に伴い、従来のような福島県産品の試食販売が難しい状況にあるものの、福島県産品の美味しさや魅力をお伝えする取り組みを継続



### 【首都圏および福島県内における福島県産品販売会の開催】

- 新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の解除を受けて、福島県産品の販売会を順次再開し、6月以降7月26日までに首都圏の延べ46店舗で延べ318日間開催
- 一方、新型コロナウイルスの影響により福島県産品が滞留していること、実施中のキャンペーンアンケートにおいて福島県内の方から「身近で販売して欲しい」とのお声も頂戴したことを受け、福島県内の流通事業者さまにご相談し、7月23日(木)より2日間にわたりフレスコキクチ様15店舗で福島県産品の販売会を開催
- 風評被害が残る首都圏での取り組みが中心であるものの、福島県内での消費についても社会状況等も踏まえながらお手伝いしていく



クイーンズ伊勢丹様での福島フェア  
【2020年7月25日撮影】



フレスコキクチ様での福島県産品販売会  
【2020年7月23日撮影】

主な開催場所	開催日	実施内容
柿安様6店舗	2020年6月24日(水) ～26日(金)	福島牛の販売
クイーンズ伊勢丹様 13店舗	2020年7月23日(木) ～26日(日)	福島県産品(お米、福島牛、 桃、水産品等)の販売
<b>初</b> フレスコキクチ様 15店舗	2020年7月23日(木) ～24日(金)	福島県産品(お米、水産品 等)の販売

### <今後の予定>

主な開催場所	開催日	実施内容
小田急百貨店様 新宿店(ハルク)	2020年8月5日(水) ～11日(火)	福島県産桃、福島牛、お米等の販売
小田急百貨店様 新宿店(本館)、町田店、小田急百貨店ふじさわ	2020年8月8日(土) ～10日(月)	福島県産桃、福島牛、お米、水産品等の販売 (水産品は小田急百貨店ふじさわのみ)

### 【「家族で食べよう! 福島牛キャンペーン」プレゼント企画第二弾の実施】

- ご家族で食卓を囲まれる機会に福島県産品を味わっていただくべく2020年5月28日より「家族で食べよう! 福島牛キャンペーン」を実施
- 本キャンペーンでは、福島牛をはじめとする福島県産品を2,000名様にプレゼントする企画を実施した(6月末締切)が約3.2万人もの方からご応募いただき、大好評のうちに終了
- 「家族で食べよう! 福島牛キャンペーン」プレゼント企画第二弾として、1,000名様に福島県内の宿泊施設で福島牛や「常磐もの」の水産品の美味しさを味わっていただく機会(宿泊券進呈)や福島県産品が当たる「おうちでもお宿でも」を2020年8月3日(月)～31日(月)の期間で実施



家族で食べよう! 福島牛  
キャンペーン 第二弾企画